

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課	門池 好晃
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 魅力ある私立学校づくり	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	5,148,608

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレヅジ2025 本文)		(取組項目)								
県内の高校生約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。		i) 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援 ii) 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援 iii) 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の評価数値(4段階評価)	目標値①	/	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5以上	3.5以上(R7)	急激な少子化の進行により、私立学校を取り巻く環境が厳しい中、学校の経常費や特色ある取組等に対する助成を行い、魅力ある学校づくりを支援した。その結果、教育課程・学習指導、キャリア教育、生徒指導等の項目からなる学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の令和2年度の実績は、3.4となっており、最終目標値(3.5以上)の達成に向けて、概ね順調に進んでいる。
		実績値②	3.4(R元)	/	/	/	/	/	進捗状況	
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等		
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績			
			事業実施の根拠法令条項	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)		R3目標					
			事業期間										
			所管課(室)名				事業対象						
取組項目	○	1	高等学校私立学校助成費	4,309,026	3,649,171	5,302	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	【活動指標】	22	22	100%	●事業の成果 私立高等学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。	
				4,224,176	3,562,791	5,216		補助対象法人数(法人)	22	22	100%		
				4,391,102	3,601,277	5,235		【成果指標】	100	98.7	98%		
			—			新入生の定員充足率		100	97.9	97%			
			—			対前年比(%)		100	/	/			
	学事振興課			—	—	—	学校法人(高等学校設置)						
	○	2	中学校私立学校助成費	650,364	547,795	7,291	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	【活動指標】	10	10	100%		●事業の成果 私立中学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。
				679,720	570,191	7,172		補助対象法人数(法人)	11	11	100%		
				725,984	588,692	7,198		【成果指標】	100	94.3	94%		
			—			新入生の定員充足率		100	88.7	88%			
—			対前年比(%)	100	/	/							
H12- 学事振興課			—	—	—	学校法人(中学校設置)							

取組項目 i	○	3	小学校私立学校助成費	214,021	178,734	7,291	私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 私立小学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。
				233,869	192,579	7,172		補助対象法人数(法人)	5	5	100%	
				264,599	209,157	7,198			5			
			H12-	—								
			学事振興課	—	—	—	学校法人(小学校設置)	【成果指標】	100	116.9	116%	
								新入生の定員充足率 対前年比(%)	100	106.4	106%	
									100			
取組項目 iii	○	4	専修学校私立学校助成費	11,385	11,385	1,590	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。	【活動指標】	15	14	93%	●事業の成果 私立専修学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。
				10,843	10,843	1,565		補助校数(校)	14	11	78%	
				13,168	13,168	1,570			11			
			H12-	—								
			学事振興課	—	—	—	学校法人(専修学校設置)	【成果指標】	100	94.9	94%	
								在籍生徒数の対前年度 比(%)	100	104.0	104%	
									100			
取組項目 ii	○	5	私立学校よかこ推進 プロジェクト事業補助金 (高等学校私立学校助成費)				建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を活かし、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりを支援する。	【活動指標】				—
				25,500	12,750	2,355		事業を実施した学校 数(校)	17			
			(R3新規)R3-5	—								
			学事振興課	—	—	—		学校法人(小・中・高等学校設置)	【成果指標】			
								評価委員会の評価が 3.0(4段階)以上の学校 割合(%)	75			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>私立学校に対し助成を行うことにより、教育の振興を図るとともに、特色ある学校づくりを推進している。一方で、定員充足率に着目すると、小学校に係る定員充足率が上昇傾向にあるのに対して、中学校・高等学校の定員充足率については、近年減少傾向にあり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。</p> <p>高等学校 定員充足率 R1:91.0% R2:89.2% R3:89.0% 中学校 定員充足率 R1:88.7% R2:88.7% R3:83.2% 小学校 定員充足率 R1:49.0% R2:50.5% R3:54.0%</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・私学の多様な特色を維持・発展させることで、児童生徒・保護者の選択肢の拡大や学校の魅力向上だけでなく、本県における多様な人材の確保を図る。 ・大幅な定員割れが続いている学校については、今後の定員の見直しの検討について指導を行っていく。</p>
ii	私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>建学の精神に基づいて、創意工夫による特色ある教育を行う私立学校の魅力を向上させるとともに、これからの時代に対応して教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援し、その成果を発信・共有することで、私学全体の教育力向上を推進できた。一方、次期学習指導要領への対応など、これから求められる教育に沿った特色ある取組を試行錯誤しながら実施していく必要があり、私立学校独自の取組を継続して支援し、学校の魅力をさらに向上させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・私学の多様な特色を維持・発展させるため、第三者による事後評価を行い、取組内容を改善することで学校の魅力向上を図る。 ・多様な人材の活用や次期学習指導要領など、これからの時代の教育に沿った取組に対し支援を行う。</p>
iii	専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>私立専修学校を設置する学校法人のうち専門的な職業教育を中心に実施する学校に対して経営経費(人件費、教育研究費、管理経費)の一部を助成することで、各学校の経営の安定と教育の振興を図ることができた。また、少子化が進む中で補助対象校の定員充足率は上昇傾向にあり、令和3年度は生徒数の増加も見られることから、専修学校に対する需要は高まっていると考えられる。</p> <p>定員充足率(補助対象校) R1:53.6% R2:58.1% R3:62.3% 生徒数(補助対象校) R1:1,668人 R2:1,582人 R3:1,644人</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・引き続き、各学校が生徒を確保し安定した経営を行うことができるように、対象校への補助を実施し、支援を行っていく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	高等学校私立学校助成費	遠隔授業等で著作物を送信する際、定額の補償金を支払うことで著作物を無許諾で利用することが出来る授業目的公衆送信補償金制度が創設された。本制度を利用する際に学校が負担する経費の一部を支援する授業目的公衆送信補償金を新たに実施する。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。	現状維持
			S45-				
			学事振興課				
○	2	中学校私立学校助成費	遠隔授業等で著作物を送信する際、定額の補償金を支払うことで著作物を無許諾で利用することが出来る授業目的公衆送信補償金制度が創設された。本制度を利用する際に学校が負担する経費の一部を支援する授業目的公衆送信補償金を新たに実施する。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持	
		H12-					
		学事振興課					
○	3	小学校私立学校助成費	遠隔授業等で著作物を送信する際、定額の補償金を支払うことで著作物を無許諾で利用することが出来る授業目的公衆送信補償金制度が創設された。本制度を利用する際に学校が負担する経費の一部を支援する授業目的公衆送信補償金を新たに実施する。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持	
		H12-					
		学事振興課					
取組項目 iii	○	4	専修学校私立学校助成費	—	—	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
			H12-				
			学事振興課				
取組項目 ii	○	5	私立学校よかとこ推進プロジェクト事業補助金(高等学校私立学校助成費)	R3新規	②	新たな学校が取組を行うよう働きかけを行うと共に、取組事例を周知し、私立学校が特色ある取組ができるよう推進する。実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより良い取組ができるよう指導・助言を行う。	改善
			(R3新規)R3-5				
			学事振興課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点